

瀬戸市告示第66号



瀬戸市議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月30日

瀬戸市長 伊藤保徳

1 日 時 令和3年5月10日 午前10時

2 場 所 瀬戸市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 常任委員の選任について
- (2) 議会運営委員の選任について
- (3) 幡中南菱野線外1路線道路改良工事請負契約の変更について
- (4) 令和3年度瀬戸市一般会計補正予算（第3号）
- (5) 専決処分の承認について
瀬戸市市税条例等の一部を改正する条例
- (6) 専決処分の承認について
令和3年度瀬戸市一般会計補正予算（第2号）
- (7) 専決処分の報告について
- (8) 専決処分の報告について

目 次

第 4 2 号議案	幡中南菱野線外 1 路線道路改良工事請負契約 の変更について……………	1
第 4 3 号議案	令和 3 年度瀬戸市一般会計補正予算（第 3 号）…	別冊
承認 第 2 号	専決処分の承認について……………	別冊
	瀬戸市市税条例等の一部を改正する条例	
承認 第 3 号	専決処分の承認について……………	別冊
	令和 3 年度瀬戸市一般会計補正予算（第 2 号）	
報告 第 3 号	専決処分の報告について……………	別紙
報告 第 4 号	専決処分の報告について……………	別紙

3年市長提出第42号議案

幡中南菱野線外1路線道路改良工事請負契約の変更について

令和2年5月12日（令和2年9月25日変更議決）議会の議決を経て締結した幡中南菱野線外1路線道路改良工事請負契約の一部を次のとおり変更するものとする。

令和3年5月10日提出

瀬戸市長 伊藤保徳

契約金額

変更前 179,598,100円

変更後 199,307,900円

（理由）

この案を提出するのは、幡中南菱野線外1路線道路改良工事請負契約の金額の変更に伴い、変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和52年瀬戸市条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を求めるため必要があるからである。